

「家庭用ルームエアコン」のリサイクル料金改定のお知らせ

株式会社トヨタミは、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づく特定家庭用機器廃棄物の再商品化などに必要な行為に関する料金(リサイクル料金)のうち、当社製「家庭用ルームエアコン」について、平成 27 年 4 月 1 日より改定いたします。

リサイクルプラントでの解体処理工程等の合理化・効率化により、リサイクル料金を引き下げることにいたしました。

料金改定の内容

品 目	新料金 税抜き (税込み)	旧料金 税抜き (税込み)
家庭用ルームエアコン	1,300円 (1,404円)	1,500円 (1,620円)

改定料金の適用について

1. 新料金は、次のいずれかに該当するものに適用いたします。

家電リサイクル券(管理票)の交付日(引取日)の欄の記載が、平成 27 年 3 月 31 日以前の日付以外のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成 27 年 4 月 1 日以降のもの。

家電リサイクル券(管理票)の交付日(引取日)の欄の記載が、平成 27 年 3 月 31 日以前の日付のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成 27 年 5 月 1 日以降のもの。

2. この料金は、1 台当りで、全国同一の料金です。

3. この料金とは別に、小売業者、市町村等の収集運搬料金が必要となります。

株式会社トヨタミ